

診療報酬に係るお知らせ

令和6年6月1日より、国が定めた診療報酬改定にともない、診療報酬点数を算定いたします。

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行っており、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、薬剤情報、特定検診情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みのため、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名ではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が供給しやすくなります。

生活習慣病管理料

高血圧症、脂質異常症、糖尿病を主病とする患者様が対象です。

当院では患者様の状態に応じ、

- ・28日以上長期処方を行うこと
- ・リフィル処方箋を発行すること

のいずれの対応も可能です。

なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。